大型車

		椎田南	
	椎田	142.858	
築城	285.715	428.572	
みやこ豊津	142.858	428.572	582.525

特大車

		椎田南	
	椎田	333.334	
築城	666.667	1,000.000	
みやこ豊津	333.334	1,000.000	1,359.224

㈱　上表において「普通車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別添１－３の自動車の車種区分をいう。

ヌ　宇佐別府道路における各インターチェンジ相互間の１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った後の額とする。

軽自動車等

				速見
			大分農業文化公園	142.858
		安心院	142.858	291.263
	院内	145.632	285.715	436.894
宇佐	—	242.719	380.953	533.981

普通車

				速見
			大分農業文化公園	190.477
		安心院	190.477	388.350
	院内	145.632	333.334	533.981
宇佐	—	291.263	476.191	679.612

中型車

				速見
			大分農業文化公園	238.096
		安心院	238.096	485.437
	院内	194.175	428.572	631.068
宇佐	—	339.806	571.429	825.243

大型車

				速見
			大分農業文化公園	333.334
		安心院	333.334	631.068
	院内	242.719	571.429	873.787
宇佐	—	485.437	809.524	1,116.505

特大車

				速見
			大分農業文化公園	523.810
		安心院	523.810	1,067.962
	院内	436.894	952.381	1,504.855
宇佐	—	825.243	1,333.334	1,893.204

ル　一般国道10号（日出バイパス）（以下「日出バイパス」という。）における１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った後の額とする。

軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
238.096	285.715	333.334	476.191	809.524

ヲ　一般国道10号（延岡南道路）（以下「延岡南道路」という。）における１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った後の額とする。

普通車	大型車	特大車
242.719	388.350	873.787

㈱　上表において「普通車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別添１－３の自動車の車種区分をいう。

ワ　隼人道路における各インターチェンジ相互間の１回の通行に係る料金の額は、次表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った後の額とする。

軽自動車等

		加治木
	隼人西	97.088
隼人東	97.088	194.175